

高千穂町告示第97号

令和6年第4回高千穂町議会定例会を次のとおり招集する

令和6年10月11日

高千穂町長 甲斐 宗之

1 期 日 令和6年12月6日

2 場 所 高千穂町役場議場

○開会日に応招した議員

藤田 利廣議員

田中 義了議員

佐藤さつき議員

板倉 哲男議員

磯貝 助夫議員

本願 和茂議員

中島 早苗議員

馬原 英治議員

坂本 弘明議員

工藤 博志議員

富高健一郎議員

富高 友子議員

佐藤 定信議員

令和6年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第1日)

令和6年12月6日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和6年12月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 承認第7号 令和6年度高千穂町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第6 議案第74号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第75号 令和6年度高千穂町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第76号 令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第77号 令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第78号 令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第79号 令和6年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第80号 令和6年度高千穂町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第81号 令和6年度高千穂町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第82号 町道路線の廃止及び認定について
- 日程第15 議案第83号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 議案第84号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第85号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第86号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に
ついて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告

- 日程第5 承認第7号 令和6年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第6 議案第74号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第75号 令和6年度高千穂町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第76号 令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第77号 令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第78号 令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第79号 令和6年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第80号 令和6年度高千穂町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第81号 令和6年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第82号 町道路線の廃止及び認定について
- 日程第15 議案第83号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 議案第84号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第85号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第86号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に
ついて

出席議員（13名）

1 番 藤田 利廣議員	2 番 田中 義了議員
3 番 佐藤さつき議員	5 番 板倉 哲男議員
6 番 磯貝 助夫議員	7 番 本願 和茂議員
8 番 中島 早苗議員	9 番 馬原 英治議員
10 番 坂本 弘明議員	11 番 工藤 博志議員
12 番 富高健一郎議員	13 番 富高 友子議員
14 番 佐藤 定信議員	

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志

書記 興梠 貴

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	興梠 貴俊
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	湯川 哲
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長			佐藤 峰史
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	甲斐 徹
会計管理者	佐藤 美和		
保健福祉総合センター所長			工藤加代子
上下水道課長	飯干 和宣		
教育委員会次長兼教育総務課長			林 謙一
監査委員	中尾 清美		

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） ただいまから、令和6年第4回高千穂町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、議席番号13番、富高友子議員、議席番号14番、佐藤定信議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から12月20日までの15日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月

20日までの15日間に決定しました。

なお、会期の内訳につきましては、皆様のお手元に配付しています会期予定表のとおり行うこととします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、監査検査結果の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の規定に基づく例月現金出納検査及び地方自治法第199条の規定に基づく定期監査の結果が議長に提出されていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、議会運営委員会の閉会中の継続調査の報告を行います。

委員長から、委員会調査報告書が議長に提出されていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、議員派遣の報告を行います。

会議規則第129条第1項の規定に基づき、皆様のお手元に配付しましたとおり、議長において議員を派遣しましたので報告します。

続いて、請願・陳情の処理報告を行います。

本日まで受理しました陳情・要望2件につきましては、陳情表のとおり処理することとしましたので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第4、行政報告を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。本日は、議員の皆様には何かとお忙しい中に、令和6年高千穂町議会第4回定例会に御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

まず、冒頭、昨日から本日の西臼杵消防本部におけるパワーハラスメント問題に関する報道に際し、3町議会議員の皆様また郡民の皆様方に、御心配と御迷惑をおかけしておりますことを心からおわび申し上げます。

昨日の広域行政議会の中で、パワーハラスメントに関する調査特別委員会、いわゆる百条委員会の佐藤さつき委員長から中間報告がなされました。多くの職員がハラスメントを受けた、または見た、聞いたと回答しており、大変重く受け止めているところであります。年明けに最終報告をいただくこととしており、それを受けて適切に対応し、全ての職員が気力、体力ともに充実し

た中で仕事ができる職場への早期改善に向けて、西臼杵3町と消防本部一丸となって取り組んでまいり所存でございますので、御指導また御助言等賜りますようお願いを申し上げます。

さて、10月27日には衆議院議員選挙が執行され、宮崎2区からは、自由民主党の江藤拓代議士と、国民民主党の長友慎治代議士が当選を果たされました。江藤拓先生におかれては、2度目となる農林水産大臣に御就任をされ、今後の中山間地域振興を図る上で、大変心強く受け止めているところでございます。

11月は、全国町村長大会の開催に併せまして、道路や河川、砂防危機管理また過疎地域振興など様々な全国大会が開催され、私も参加し、要望活動などにも積極的に参加をしてまいりました。大臣室にも2度伺わせていただきましたが、特に農業分野においては、思い切った予算の確保にも取り組む意向を示されるなど大変心強く感じたところでございます。

全国山村振興連盟の総会にも参加してまいりましたが、我が国の山村は、日本人としての精神の原点として国を支えてきた力の源であり、食料や森林資源の生産はもとより、国土の保全、災害防止、水資源の涵養、自然環境の保全、景観の形成、歴史・伝統文化の継承等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担っております。

このような国民の共有財産とも言うべき山村は、国土の約5割を占めておりますが、そこを国全体の人口の僅か2.5%で守っているという現実がございます。

西臼杵3町とも山村地域に入っておりますが、さらに西臼杵が一体となり、国や県の補助事業等も活用しながら、その維持・発展に尽力していく必要性について再認識をしたところであり、令和7年度以降も様々な角度から施策を打ちながら、地域活力の維持に努めてまいり所存でございますので、議員各位の御指導・御助言等を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、当面する町政につきまして御報告をいたします。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。令和6年4月1日に予防接種法政省令が改正され、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者等を対象とした定期接種となりました。接種期間は、令和6年10月1日から令和7年3月31日までとなっており、広報誌やホームページ等で周知を行ってきたところです。

町内では、高千穂町国民健康保険病院、国見ヶ丘病院、佐藤医院、高千穂産婦人科診療所の4か所で接種体制を整えていただきましたが、10月の実績といたしましては、4か所合計で92人となっており、少ない人数となっております。定期接種となったことで、個人の意思による予防接種となり負担金が必要となったこと、10月現在で感染症が蔓延していないこと等が少ない原因ではと推測されます。11月以降の実績につきましては、今日現在で集計されておられませんので、次回の定例会でお知らせをいたします。

次に、第65回宮崎県畜産共進会肉用種牛の部と肉牛枝肉の部が、10月4日、10月

22日に児湯地域家畜市場と株式会社ミヤチク高崎工場で開催されましたので御報告いたします。

この共進会は、宮崎県の畜産の祭典であり、県内各地域から選抜された優秀な雌雄牛が出品され、その体型や品格のよさ・肉質を競い、畜産技術の向上などと併せて、一般消費者の畜産に対する理解を深めてもらうことを目的に開催されておりまして、一般県民の方々も広く来場される大会でもあります。

肉用種種牛の部には、西臼杵管内より本町の5頭を含む代表牛8頭が出品され、美しさや体積などの審査が行われました。管内の出場牛は、第3類3頭セットの部で優等主席を受賞するなど高い評価を獲得し、見事2年連続団体優勝に輝きました。

肉牛枝肉の部では、西臼杵管内より代表牛5頭が出品され、惜しくも入賞はなりませんでした。が、いずれもA5の9番からA5の12番というすばらしい肉質でありました。

今回の出品者には若手も多く、牛への熱い思いとともに、先人から受け継いできた繁殖や飼養の技術がこれからも承継されることで、さらなる活躍が期待されます。価格低迷、飼料高騰など困難な状況が続いておりますが、引き続き、関係機関と連携し、畜産の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、ウッドスタート事業について御報告いたします。

本町では、今年度より木育の一環として、森林環境譲与税を活用し、今年4月以降に町内で誕生されたお子さんに対して、木のおもちゃのプレゼントを行うこととしており、先月11月18日に、4月生まれのお子様に対して第1号の贈呈をさせていただきました。

赤ちゃんの頃は、人生の中で一番五感を使って生きているとも言われており、乳幼児の頃から木のおもちゃに触れ、木のぬくもりを感じることで、子供たちの成長にとって必要な豊かな感受性や情操が育まれると言われております。お子様の健やかな成長を祈り、また、森林に関心を持っていただくために、今後も木育への取組を進めてまいります。

次に、文化イベント等について御報告いたします。

11月9日に武道館におきまして、第32回高千穂町町民の集いを開催し、約400名の方々に御参加をいただきました。当日は、「高千穂のまちづくりと生涯学習～いきいき活動ひろがる学習～うるおいとやすらぎ 生きがいのあるまちづくりをめざして」をテーマに、町民の皆様や関係者が一堂に集い、元サッカー日本代表でサッカー解説者の松木安太郎氏による講演や各種団体による活動発表などを通じて、活力のある住みよいまちづくり、生きがいのあるまちづくりへの機運を高める場となったところでございます。

また、11月22日から24日にかけて、たかちほハートフル作品展を武道館で開催し、町内の幼児から高齢者までの個人や団体から、約1,800点の作品が出品されました。

また、本町出身の書家、藤高祐太郎氏の藤高霧島書作展と、高鍋町在住の画家で高千穂高校教

諭や高鍋町美術館の館長を務められた石井秀隣氏の絵画展も同時開催し、3日間で910名の方々が来場され、「幼児から高齢者まで様々な年代の方の生き生きとした作品を見ることができ、楽しい時間となりました」や「精魂を込めて作られた作品は、どれもすばらしかったです」などの感想をいただいております。

次に、10月5日に開催した第41回正調刈干切唄全国大会には175名が出場され、自慢の喉を披露されました。今大会は、女性成年の部で優勝した高千穂高校1年生の飯干彩有さんがグランドチャンピオンの栄冠に輝きました。16大会ぶりとなる地元からのグランドチャンピオン誕生となり、大いに盛り上がりを見せました。若い方が、本町の貴重な文化である正調刈干切唄の継承に取り組まれ、大きな成果につながったことを大変喜ばしく、誇らしく感じた次第であります。

次に、日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会の設立について御報告いたします。

令和9年度（2027年度）第81回国民スポーツ大会が、宮崎県を会場に令和9年9月26日から10月6日までの11日間の日程で開催されることが、公益財団法人日本スポーツ協会の理事会において正式決定され、本町におきましては、国民スポーツ大会の正式競技として、武道館において剣道競技が開催されるほか、デモンストレーションスポーツとしてモルックが行われます。競技日程につきましては、12月12日に正式決定される予定となっております。

国民スポーツ大会の開催に向けて、本町におきましても、現在、県や競技団体との連絡調整や関係機関と連携しながら準備を進めているところでありますが、業務を着実に進めるための体制づくりが必要なことから、11月25日に競技団体や関係機関・関係団体の代表者で構成する日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会を設立し、第1回総会を開催して、高千穂町開催の基本方針や本年度事業計画などについて御承認をいただきました。

今後は、実行委員会に置く各専門委員会の中で具体的な業務を進めていくこととなりますが、大会の開催は、全国に、剣道のまち、また神話と伝説のまち高千穂を発信するとともに、宮崎県随一の観光地でもある本町の魅力を全国に発信する絶好の機会であります。引き続き、競技実施のために必要な施設の整備を行うとともに、本町での剣道競技開催についての町民の皆様への広報活動や機運の醸成に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、アニメ「推しの子と高千穂町」のコラボ企画について御報告いたします。

11月1日からスタートしましたコラボですが、初日は雨天にもかかわらず、多くのお客様がコラボグッズを求めて本町を訪れられました。週末に重なったこともあり、11月4日月曜までの4日間の売上げは、692万1,390円でありました。直近の12月2日までの売上げは1,460万3,670円となっており、期待以上に多くの推しの子ファンの皆様にご来町いただいております。

この機会に、アニメの舞台となった国見ヶ丘、神社をはじめ、高千穂峡やあまてらす鉄道、そして高千穂牛などのグルメも満喫いただき、本町のファンになっていただきたいと考えております。また、九州産交バス株式会社様には、本コラボのラッピングバスの運行と記念乗車券の販売をしていただいております。ファンの皆様に好評を得ております。御協力いただいている皆様方に深く感謝を申し上げます。

なお、推しの子については、週刊誌での連載は11月14日で終了していますが、11月28日からは実写版のドラマが放映されており、12月20日からは実写版の映画が上映されることになっております。まだまだ推しの子ファンの来町が続くことが予想されますので、公式SNS等を活用しながら情報発信に努め、さらなる誘客に努めてまいります。

次に、姉妹都市交流事業について御報告いたします。

来年度は、沖縄県豊見城市、南城市との姉妹都市交流30周年を迎えます。10月の豊見城まつりでの出展、観光PRの訪問に合わせ、本町担当者が豊見城市、南城市と記念式典についての打合せを行ってまいりました。来年度は、記念式典や交流会を計画してまいりますので、議員の皆様のお協力をお願いいたします。

次に、町内の高速道路関連工事についてですが、本線の（仮称）童里トンネル（延長491m）では、11月末時点で掘削延長477mのうち95.6%に当たる456mの掘削が完了しており、順調に進めば、来年1月8日には貫通の見込みであります。

現在、トンネル工事現場の見学会が多く開催されており、先日は、高千穂地区建設産業団体連合会、西臼杵支庁、西臼杵3町主催の土木の日ふれあい祭りにおいて、親子による現場見学会が実施されたところであります。約60名の参加者があり、事業概要のほか、整備の効果やトンネルの構造、掘削の手順、掘削用重機等について説明があり、参加者もめったにない貴重な体験に喜んでおられました。こうした取組は、若い世代が高速道路の必要性、重要性を身近に学ぶことのできるすばらしい教材にもなっており、建設産業に限らず、担い手不足が深刻な高千穂町の未来を支えてくれる人材が増える機会になればと考えております。

次に、令和6年8月28日から29日にかけての台風10号で発生しました災害につきまして御報告いたします。

建設課所管では、地元からの報告、職員による調査の結果、大小合わせて49か所ほど倒木、崩土、路肩決壊があり、そのうち道路5件、河川1件、計6件を1億8,000万円を公共土木施設災害復旧事業として報告しております。今年も県北地域に災害が多く、本町の災害査定も3回に分けて実施される計画で、最終査定は1月末日からの予定であります。

次に、農林振興課所管ですが、令和6年11月26日に5路線5か所について災害査定を受検し、事業費4,646万3,000円で事業費決定を受けて、年明けには5か所の発注を予定して

おります。

次に、農地整備課所管ですが、農地10か所、施設2か所、合計12か所の4,305万2,000円となっております。災害査定は11月中に全て終了しております。工事の発注は、過年度分の災害復旧工事の受注状況により、7年度以降となる予定であります。今後も、関係機関と連携して早期の復旧に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高千穂中学校建設事業の進捗状況についてであります。早急な移転、建て替えが必要と考えております高千穂中学校につきましては、令和5年度に高千穂中学校移転新築検討委員会を設置し、移転先候補地が選定され、高千穂温泉跡地での整備を進めていくこととして、令和6年度から事業を開始したところであります。

しかしながら、9月26日に町内の団体などから、高千穂中学校移転計画に関する要望書が提出され、内容につきましては、「現在の高千穂中学校を旧高千穂温泉施設へ移転する計画については保留し、高千穂高校敷地内での併設について再検討をお願いしたい」との御要望でありましたので、高千穂高校との併設の件については、設置者の異なる学校による権限や管理上での問題やカリキュラム編成上でのかなりの工夫が必要になるなど、管理体制が複雑になることや、また、高校の施設も老朽化してきており、高千穂中学校については、高千穂温泉跡地での建て替えを進めていることをお伝えしたところであります。

要望書が提出されたことを受けまして、現在、生徒数に応じた必要な面積や規模での建設費用の算出や補助事業や交付金の活用による財源の確保につきましても、詳細な検討を行っているところではありますが、このことも踏まえた上で要望書への回答を行う必要があることから、再協議を行っている状況であります。

このことによりまして、今年度末で予定しておりましたふれあい給食施設の移転につきましても、延期とさせていただきます。

最後に、来年度の予算編成時期となりましたので、その編成方針につきまして御報告いたします。

まず、国の予算編成の方向性であります。令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針として、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしております。

また、地方財政については、総務省の概算要求において、経済・財政新生計画等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとし、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、出口ベースで19兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを要求していることから、今後の予算編成の動向を注視していく必要があります。

次に、宮崎県の予算編成方針ですが、引き続き、健全な財政運営を維持し、人口減少対策、防災・減災、国土強靱化対策をはじめとする諸課題や社会情勢の変化に的確に対応するとともに、将来を見据えた基盤づくりと新たな成長活力の創出に向けた施策を積極的に展開することとしています。

そこで、本県の抱える課題に的確に対応するため、重点施策の推進方針が示されております。

まず、日本一挑戦プロジェクトの着実な推進として、1、安心して子供を産み育てられる環境づくりのための子ども・若者プロジェクト、2、循環型農林水産業や脱炭素経営のさらなる推進のためのグリーン成長プロジェクト、3、スポーツを核とした地域経済の活性化、観光振興のためのスポーツ観光プロジェクトを掲げております。

次に、若者・女性を重視した人口減少対策の強化として、1、魅力的な雇用の創出や処遇改善・キャリアアップの支援、柔軟で多様性のある働き方の推進などによる若者・女性が生き生きと活躍できる環境づくり、2、就職希望者と県内企業とのマッチング強化や情報発信・受入環境の充実による移住・定住促進などによるU I J ターンのさらなる促進を掲げております。

また、持続可能な未来に向けた基盤づくりとして、1、インバウンド誘客の強化や海外展開・販路拡大の推進、交通・物流ネットワークの維持充実などによる国内外とのさらなる交流拡大、2、産業人材の確保・育成や外国人材等の受入れ・定着促進、産業のデジタル化・D X等の推進、付加価値の高い産業振興などによる、時代の変化に対応した力強い産業づくり、3、地域医療・福祉の充実や教育の充実、暮らしのデジタル化、災害に強い県土づくりなどによる、安全・安心な暮らしの確保を掲げております。

町といたしましては、県の事業について十分に情報を把握し、県や関係機関と緊密に連携を取りながら、本町の事業を効果的に実施していく必要があると考えております。

さて、本町の財政状況であります。令和5年度一般会計決算では、自主財源が24.6%と前年度比0.1%増となりましたが、これは前年度と同様に基金繰入れ等の増が主な理由です。また、依存財源で歳入総額の39.6%を占める地方交付税については、令和7年度総務省の概算要求額は前年度比1.7%増となっておりますが、算定の基礎となる人口の減少や、全国的に頻発している大規模災害への対応などにより、地方への配分に影響が出ることが懸念されます。

町債については、年度末残高が62億1,000万円と前年度から約2億6,000万円減少している一方、財政調整基金等の一般会計の保有基金額は、令和5年度末で約30億円と前年から約5億円減少し、令和4年度から続く災害復旧対応や物価高騰への対応などが影響しております。本年度においても、台風10号等による災害対策費用が多額になり、本年度中の基金取崩しが拡大する見込みであることから、引き続き、慎重な財政運営に努める必要があります。

歳出においては、第6次高千穂町総合長期計画に沿った、1、農林畜産業、商工観光業の振興

等、地域の資源を生かした活力あるまちづくり、2、医療、福祉、社会保障制度の充実による健康やかに暮らせる支え合いのまちづくり、3、学校教育、社会教育、文化・スポーツの振興による豊かな人間性を育むまちづくり、4、交通網整備、環境保全、防災体制の整備等、安全かつ快適な暮らしやすいまちづくり、5、健全な財政運営、効率的な行政運営の推進など、町民と行政の協働による持続可能なまちづくりに取り組むことにしておりますが、人口減少、少子・高齢化対策、農林水産業・商工業の振興施策、インフラの老朽化対策、行政のデジタル化、教育環境の整備等、山積する課題に、起債や基金の取崩しに頼り過ぎることなく、限られた財源を有効に活用し、活気にあふれたもっと元気な高千穂町づくりに向け、全職員の知恵と工夫による効率的な、効果的な予算編成に取り組む所存であります。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、町長の行政報告が終わりました。

日程第5. 承認第7号

日程第6. 議案第74号

日程第7. 議案第75号

日程第8. 議案第76号

日程第9. 議案第77号

日程第10. 議案第78号

日程第11. 議案第79号

日程第12. 議案第80号

日程第13. 議案第81号

日程第14. 議案第82号

日程第15. 議案第83号

日程第16. 議案第84号

日程第17. 議案第85号

日程第18. 議案第86号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第5、承認第7号から日程第18、議案第86号までの承認1件、条例議案4件、補正予算議案7件、その他の議案2件、町長提出合計14件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、提案理由を御説明いたします。

本日提案いたします議案は、承認1件、条例案件4件、補正予算7件、その他2件、合計

14件であります。

初めに、承認第7号令和6年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてであります。歳入歳出予算の総額に1,221万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を112億2,527万4,000円とするものです。内容は、10月9日に衆議院が解散したことによる、10月27日執行の衆議院議員総選挙に係る経費となっております。

次に、議案第74号公の施設に関する条例の一部改正についてであります。本年4月に高千穂町国民健康保険病院が西臼杵広域行政事務組合西臼杵医療センターへ経営統合されたことから、国保病院に設置されている高千穂町訪問看護ステーションを本町の公の施設から削除するものであります。

次に、議案第75号令和6年度高千穂町一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ8億2,906万9,000円を追加し、補正後の額を120億5,434万3,000円とするものであります。今回の補正は、人事院勧告に伴う職員と会計年度任用職員の人件費の増や、民生費、農林水産業費、災害復旧費の増等が主なものとなっております。

主な事業は、総務費で光ケーブル維持管理費、民生費で介護保険特別会計繰出金、障害福祉サービス費、私立保育園扶助費、農林水産業費で機構集積協力金交付事業、飼料高騰緊急対策事業、農地防災事業、県営中山間地域総合整備事業、林業・木材産業循環成長対策交付金事業、土木費で道路維持費、河川維持費、災害復旧費で8月の台風10号による道路・河川等の災害復旧工事費となっております。

歳入では、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金、財政調整基金繰入金、地方債等を計上しております。

議案第76号から第81号までの各特別会計並びに公営企業会計の補正予算につきましては、人件費や経費の増等の補正が主なものであります。

次に、議案第82号町道路線の廃止及び認定について御説明いたします。

押方の町道大橋駐車場線は、国道218号バイパス完成と既設国・県道の路線見直しに伴い、高千穂町に移管された路線であります。令和6年2月に国土調査における地籍調査が完了し、登記上の起終点地番が変更となり確定したため、現在の認定区間を廃止し認定替えするもので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第83号工事請負契約についてであります。本議案は、令和6年度公共土木施設災害復旧事業、五ヶ瀬川水系普通河川山附川第1472号河川災害復旧工事の契約締結に伴います議案であり、仮契約を交わしたものについて、法の定めに基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第84号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。今回の改正は令和6年度の人事院勧告に基づく改正であり、月例給において民間給与との格差を解消するため、若年層に重点を置き、行政職の給料月額を高卒初任給で12.8%、大卒初任給で12.1%、平均3.0%の引上げ及び期末・勤勉手当の合計年間支給月数を職員で0.1月、再任用職員で0.05月の引上げが示されましたので、勧告どおり改正するものであります。

最後に、議案第85号高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について及び議案第86号高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、一括して御説明いたします。

この2件の改正につきましても、令和6年度の人事院勧告に基づく期末手当の改正であり、年間の支給月数を0.05月引き上げるものであります。

以上、提案理由であります。詳細につきましては、報告並びに人事案件を除き、それぞれ担当課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

これから関係課長の説明を求めます。

初めに、承認第7号及び議案第75号、第83号について、財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） それでは、財政課所管の承認1件、議案2件につきまして御説明いたします。

議案集1、承認の3ページを御覧ください。

初めに、承認第7号令和6年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

4ページを御覧ください。

今回の専決処分は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれで1,221万2,000円を追加し、補正後の額を112億2,527万4,000円とするものであります。今回の補正は、10月9日に衆議院が解散したことによる、10月27日執行の衆議院議員総選挙の経費であり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、10月9日付で専決処分しております。

まず、5ページ、歳入側ですが、県支出金800万円の増は、衆議院議員選挙費委託金です。

繰入金421万2,000円の増は、財政調整基金繰入金です。

次に、6ページ、歳出であります。総務費1,221万2,000円の増は、衆議院議員総選挙に係る経費であります。7ページ以降に、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、議案集3、補正予算の5ページを御覧ください。

議案第75号令和6年度高千穂町一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８億２，９０６万９，０００円を追加し、歳入歳出の総額を１２０億５，４３４万３，０００円とするものであります。また、第２条で地方債の補正を行っております。

まず、６ページ、歳入からであります。

町税３，８０８万７，０００円の減は、個人町民税です。

地方特例交付金４，００８万２，０００円の増は、減収補填特例交付金です。

分担金及び負担金１８５万円の増は、県営中山間地域総合整備事業費分担金等の農業費分担金です。

国庫支出金１億６，９５１万２，０００円の増は、子どものための教育・保育給付費国庫負担金１，１３４万３，０００円、自立支援給付費負担金３，５００万円、現年発生公共土木施設災害復旧事業費負担金１億１，９３９万３，０００円などです。

県支出金２億３，８２１万６，０００円の増は、農地防災事業費補助金等の農業費補助金５，８０４万４，０００円、林業・木材産業循環成長対策交付金事業補助金１億１，４１９万４，０００円、現年発生林道施設災害復旧事業費補助金３，２００万円などです。

財産収入２１７万８，０００円の増は、財政調整基金などの利子となっております。

寄附金５０万円の増は、一般寄附金です。

繰入金２億８，５０６万８，０００円の増は、財政調整基金繰入金２億８，０１９万２，０００円などです。

諸収入１５万円の増は、災害共済給付金です。

町債１億２，９６０万円の増は、農地債３，４００万円、現年発生道路・橋梁・河川災害復旧事業債５，９６０万円などです。

次に、８ページからの歳出であります。

議会費８２万８，０００円の増は、人件費の増です。

総務費３，３５８万円の増は、光ケーブル管理事業費２，０８９万１，０００円が主なものです。

民生費１億４，３７３万円の増は、介護保険特別会計繰出金２，５１６万５，０００円、障害福祉費７，５５４万１，０００円、児童福祉施設費２，７７０万９，０００円などが主なものです。

衛生費１，５１８万６，０００円の増は、予防費の償還金１，０５５万４，０００円が主なものです。

農林水産業費２億５，８２４万２，０００円の増は、地域集積協力金補助金１，５０５万６，０００円、飼料高騰緊急対策事業補助金３，４６６万円、農地費７，７１７万４，０００円、林業・木材産業循環成長対策交付金事業１億１，４１９万４，０００円などが主なものです。

商工費１，２６８万７，０００円の増は、人件費の増が主なものです。

土木費１億７３６万２，０００円の増は、道路維持費６，０９９万５，０００円、河川維持工事費６，１８０万円などが主なものです。

消防費３０９万４，０００円の増は、西臼杵広域行政事務組合負担金１７９万６，０００円が主なものです。

教育費２，２９６万円の増は、人件費の増が主なものです。

災害復旧費２億３，１４０万円の増は、８月の台風１０号による林道、道路、河川の災害復旧費などとなっております。１０ページに地方債の補正を、１１ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、議案集５、請負契約の３ページを御覧ください。

議案第８３号工事請負契約の締結について御説明いたします。

今回の工事の入札執行に当たりましては、町が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱に基づく指名審査会において指名業者を選定し、１１月１４日に指名競争入札を行い落札業者を決定し、１１月１５日に仮契約を締結しましたので、地方自治法及び町条例の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

契約内容につきましては、４ページを御覧ください。

契約の目的は、令和６年度公共土木施設災害復旧事業、五ヶ瀬川水系普通河川山附川令和４年災第１４７２号河川災害復旧工事。工事場所は、高千穂町大字押方字仁田ノ原ほか。契約金額は６，５７８万円。契約の相手方は、高千穂町大字田原１６０４番地１、大寺建設株式会社代表取締役大寺忠光氏であります。

以上、財政課所管の承認及び議案の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） ここで１１時まで休憩いたします。

午前１０時５１分休憩

.....

午前１１時００分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、議案第７４号及び議案第８４号から第８６号について、総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） それでは、総務課所管議案４件につきまして御説明いたします。

２、条例、議案集の３ページ、４ページを御覧ください。

議案第７４号公の施設に関する条例の一部改正についてであります。本年４月に高千穂町国民健康保険病院が西臼杵広域行政事務組合西臼杵医療センターへ経営統合されたことから、国保病院内に設置されている高千穂町訪問看護ステーションを、本町の公の施設別表第１から削除す

るものであります。

次に、6、条例、議案集の3ページを御覧ください。

初めに、議案第84号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。今回の改正は、令和6年8月8日の人事院勧告に基づく改正であり、月例給において、民間給与との格差2.76%、1万1,183円を解消するため、若年層に重点を置き、行政職では給料月額を高卒初任給で12.8%、2万1,400円、大卒初任給で12.1%、2万3,800円、平均改定率3%の引上げとなっております。

また、期末手当について、年間の支給月数を職員で2.45月から2.5月へ0.05月分の引上げ、定年前再任用短時間勤務職員、以前の再任用職員ですが、1.375月から1.4月へ0.025月分引き上げられます。

勤勉手当につきましては、年間の支給月数を職員で2.05月から2.1月へ0.05月分の引上げ、再任用職員で0.975月から1月へ0.025月分引き上げられます。

4ページを御覧ください。

条文では、第1条において本条例第17条第2項で、本年12月期の期末手当、職員を100分の122.5から100分の127.5へ、第3項で再任用職員を100分の68.75から100分の71.25へ改め、第18条第2項第1号で、本年12月期の勤勉手当、職員を100分の102.5から100分の107.5へ、第2号で再任用職員を100分の48.75から100分の51.25へ改め、6ページ以降の別表第1、行政職給料表及び9ページ以降の別表第2、医療職給料表の全部を改正するものであり、公布の日から施行するものであります。

また、4ページ第2条において、令和7年度以降の期末手当について、第17条第2項で職員を6月期、12月期それぞれ100分の125へ、第3項で再任用職員をそれぞれ100分の70へ改め、勤勉手当について、第18条第2項第1号で職員をそれぞれ100分の105へ、第2号で再任用職員をそれぞれ100分の50へ改めるものであり、令和7年4月1日から施行するものであります。

次に、議案集17ページの議案第85号高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について及び19ページの議案第86号高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、改正内容が同じでありますので、一括して御説明いたします。

この2件につきましても、令和6年度の人事院勧告に基づく期末手当の改正であり、年間の支給月数を3.4月から3.45月へ、0.05月分引き上げるものであります。

18ページを御覧ください。

条文では、第1条で本条例第4条第1項ただし書において、令和6年12月期に支給する期末

手当を１００分の１７０から１００分の１７５へ改正し、公布の日から施行するものであり、第２条では、令和７年度以降の６月期及び１２月期の期末手当をそれぞれ１００分の１７２．５へ改正し、令和７年４月１日から施行するものであります。

以上４件につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、議案第７６号について、福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 福祉保険課所管の議案１件につきまして御説明いたします。

議案集３、補正予算の４５ページを御覧ください。

議案第７６号令和６年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）につきまして、御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，１０２万７，０００円を増額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ１７億２，５６１万３，０００円とするものであります。

４６ページをお願いいたします。

歳入ですが、国庫支出金１４万９，０００円の増につきましては、マイナ保険証に係ります経費の国庫補助金であります。

県支出金１，７３２万１，０００円の増につきましては、保険給付費等交付金であります。

財産収入１３万４，０００円の増につきましては、基金運用益であります。

繰入金３４２万３，０００円の増につきましては、人事院勧告による人件費の増額によるものです。

次に、４７ページ、歳出であります。総務費１３６万８，０００円の増と、２つ下段の保健事業費２５２万５，０００円の増は、主に人事院勧告に伴う職員や会計年度任用職員の人件費によるものです。

保険給付費１，７００万円の増は、高額療養費の増額見込みによるものです。

基金積立金１３万４，０００円の増は、運用益の見込みによるものです。

諸支出金１７万２，０００円の増は、前年度の実績確定による償還金であり、予備費を同額減額し、償還金へ組替えを行います。

４９ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、議案第７７号、第８０号、第８１号について、上下水道課長。

○上下水道課長（飯干 和宣課長） 上下水道課所管の補正議案３件について御説明いたします。

議案第７７号令和６年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（３号）であります。議案集３、補正予算の６１ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３１０万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ1億774万円とするものであります。

62ページの歳入歳出予算補正を御覧ください。

歳入につきまして、財産収入の財産運用収入を11万1,000円の増額、繰入金の他会計繰入金を299万6,000円の増額。

また、歳出につきまして、衛生費の簡易水道費を310万7,000円の増額であります。職員と会計年度任用職員の給与改正によるものと、配水池清掃の追加実施など、実績による見直しであります。

詳細につきましては、65ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、議案第80号令和6年度高千穂町水道事業会計補正予算（第3号）であります、120ページを御覧ください。

第2条のとおり、予算第2条で定めた業務の予定量を（4）主要な建設改良事業、施設改良費を6,685万9,000円増額し、補正後の額を1億8,056万9,000円とするものであります。上押方ポンプ室から片内配水池管において、操作線ケーブルの老朽化による送水不具合のため、現在は、仮設で露出配線による施設整備を行っている状況であります。水道水の安定供給のため早急の対応が必要であり、ポンプ室、管路も含め耐震化による施設整備を行います。

次に、第3条のとおり、収益的収入及び支出について、水道事業費用の営業費用を171万円増額し、補正後の支出の総額を1億4,578万2,000円とするものであります。これは給与改正によるものです。

次に、第4条のとおり、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,877万8,000円は、消費税資本的収支調整額当年度損益勘定留保資金建設改良積立金2,877万8,000円を、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,766万8,000円は、消費税資本的収支調整額当年度損益勘定留保資金建設改良積立金7,766万8,000円に改め、資本的収入及び支出の収入について、資本的収入の企業債を1,300万円増額、補助金を496万9,000円増額し、補正後の収入総額を1億2,022万7,000円とするものであります。支出については、資本的支出の建設改良費を6,685万9,000円増額し、補正後の支出の総額を1億9,789万5,000円とするものであります。これは、第2条で説明しました施設整備によるものです。

次に、121ページ、第5条のとおり、予算第6条に定めた起債の限度額を1,300万円増額し、補正後の総額を9,500万円とするものであります。こちらも施設整備によるものです。

次に、第6条のとおり、職員給与は、予算第7条で定めております議会の議決を得なければ流用することのできない経費であり、164万円増額し、補正後の総額を5,221万6,000円とするものであります。

詳細につきましては、１２２ページ以降に、キャッシュフロー計算書、給与費明細補正、貸借対照表を添付しておりますので御参照ください。

次に、議案第８１号令和６年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第２号）であります、１３０ページを御覧ください。

第２条のとおり、収益的収入及び支出の収入について、下水道事業収益の営業外収益を４５万３,０００円増額、特別利益を４４２万５,０００円増額し、補正後の金額を２億４,２２２万９,０００円とし、支出の下水道事業費用の営業費用を４５万３,０００円増額、特別損失を４４２万５,０００円増額し、補正後の金額を２億２,１２７万３,０００円とするものであります。

１３２ページの予算実施計画補正第２号のとおり、収益的収入、下水道事業収益の営業外収益の他会計補助金を４５万３,０００円増額、特別利益のその他特別利益を４４２万５,０００円増額とし、収益的支出、下水道事業費用の営業費用の総計費を４５万３,０００円増額、これは給与改正によるものです。特別損失のその他特別損失を４４２万５,０００円増額。こちらは、県道に埋設してあります下水道管本管が閉塞したことにより、汚水が宅内側に逆流し、あふれて損害を与えました賠償に関するものです。

給与補正は、予算第８条で定めております議会の議決を得なければ流用することのできない経費であり、１３０ページの第３条のとおり、４５万３,０００円増額し、補正後の金額を１,９３８万９,０００円とするものであります。

詳細につきましては、１３３ページ以降に、キャッシュフロー計算書、給与費明細費補正、貸借対照表を添付しておりますので御参照ください。

以上、上下水道課所管の補正議案３件につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、議案第７８号、第７９号について、保健福祉総合センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 保健福祉総合センター所管の補正予算議案２件につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第７８号令和６年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第３号）につきまして御説明いたします。

議案集は、３番の補正予算、７３ページからになります。

今回の補正は、歳入歳出の総額に変更はございませんが、歳出内で給料、事業費を増額し、職員手当等を減額するものです。８３ページの事項別明細書を御確認ください。

次に、議案第７９号令和６年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第３号）につきまして御説明いたします。

議案集は、同補正予算の８５ページからになります。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ１億５，１８３万４，０００円を追加し、補正後の予算総額を１６億３，０２８万２，０００円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出の総額にそれぞれ６７万４，０００円を追加し、補正後の予算総額を１，５０５万円とするものであります。

補正の内容について御説明いたします。

まず、事業勘定ですが、９０ページの歳入で、国庫支出金が４，９６０万６，０００円の増額で、介護給付費負担金、調整交付金が主なものです。

支払基金交付金４，９１５万９，０００円の増額は、介護給付費交付金が主なものです。

県支出金２，７６８万６，０００円の増額は、介護給付費負担金です。

財産収入２１万８，０００円の増額は、介護給付費準備基金利子となります。

また、繰入金が２，５１６万５，０００円の増額ですが、介護給付費の町負担分として、一般会計からの繰入金が主なものであります。

続きまして、９１ページの歳出ですが、総務費が１１３万９，０００円の増額で、給与改定に伴う人件費及び職員出産に伴う会計年度任用職員の雇用によるものであります。

次に、保険給付費１億８，０６８万９，０００円の増額は、主に居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、高額介護サービス費に係るものです。

地域支援事業費２１７万４，０００円の増額は、給与改定に伴う人件費及び訪問型・通所型サービス事業費が主なものです。

基金積立金２１万８，０００円の増額は、介護給付費準備基金積立ての運用益分です。

予備費３，４１６万７，０００円の減額は、決算に伴う余剰金の国への償還金、一般会計への繰出金及び調整分です。

諸支出金が１７８万１，０００円の増額で、給付費の確定精算に伴う国、県への償還金の計上であります。９６ページ以降に事業別明細書を添付しておりますので、参考にさせていただきますようお願いいたします。

続きまして、１０７ページからの介護サービス事業勘定ですが、歳入は、予防給付費収入が６０万円の減額で、保険事業勘定からの繰入金が１２７万４，０００円の増額です。

１０９ページからの歳出ですが、総務費が５万２，０００円の減額で、職員手当等です。また、サービス事業費が７２万６，０００円の増額で、会計年度任用職員に係る人件費です。

１１１ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、保健福祉総合センター所管の補正予算議案２件につきまして、説明を終わらせていた

だきます。御審議のほどよろしく願ひいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、議案第 8 2 号について、建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 建設課所管議案 1 件について御説明申し上げます。

議案集は、4 の認定事項の 3 ページからになります。

それでは、議案第 8 2 号町道路線の廃止及び認定について御説明申し上げます。

県道土生高千穂線高千穂大橋に隣接する押方の町道、大橋駐車場線は、国道 2 1 8 号バイパスと既設国・県道の路線見直しに伴い、高千穂町に移管されたものであり、平成 1 0 年 1 2 月に議会で町道認定の議決をいただいたところであります。

令和 6 年に国土調査における地籍調査が完了し、登記上の起終点地番が変更となり確定したので、現在の認定区間を廃止し認定替えをするもので、道路法第 8 条第 2 項及び第 1 0 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。御審議のほどよろしく願ひいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、町長提案の日程第 5、承認第 7 号から日程第 1 8、議案第 8 6 号までの承認、議案合計 1 4 件について説明が終わりました。

ただいま説明が終わりました議案に対する質疑につきましては、議案熟読の休会を経て、次の会議で行うこととします。

_____ . _____ . _____

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午前 11 時 27 分散会
